

「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会  
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会  
洋上風力促進ワーキンググループ」  
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」  
合同会議（第20回）

○日時

令和5年11月15日（水）14時04分～16時16分

○場所

オンライン開催

○出席委員（五十音順）

東京大学先端科学技術研究センター 飯田委員、東京大学大学院 石原委員、  
同志社大学大学院 大串委員、中央大学研究開発機構 片石委員  
東京大学大学院 加藤委員、東京理科大学創域理工学部社会基盤工学科 菊池委員、  
横浜国立大学・放送大学・神奈川大学 來生委員（小委員会委員長）、外苑法律事務所 桑原委員、  
株式会社日本政策投資銀行 原田委員、  
武蔵野大学経営学部経営学科 山内委員（ワーキンググループ座長）

○事務局

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 井上部長  
経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 能村課長  
経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課風力政策室 石井室長  
国土交通省大臣官房 西村技術参事官  
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 中川課長  
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室 鈴木室長

○議題

- ・「青森県沖日本海(南側)」、「山形県遊佐町沖」に係る公募占用指針(案)について
- ・セントラル方式運用方針の策定、促進区域指定ガイドラインの改訂に係る論点について
- ・洋上風力の EEZ 展開へ向けた論点について

## ○議事概要

### 【「青森県沖日本海(南側)」、「山形県遊佐町沖」に係る公募占用指針(案)について】

#### 桑原委員

- ・ 洋上風力の早期導入促進の観点から、第2ラウンド公募と同様の評価基準で第3ラウンド公募を開始することは理解。他方、選定結果公表後にしっかりと第2ラウンド公募結果の総括を本合同会議で行い、必要な改善は行うべき。
- ・ 落札制限に関しては黎明期に限った話ということであったので、今後は将来的な予見可能性を高めていくべき。
- ・ 運転開始の迅速性については、事業者努力のみならず、セントラル方式導入等で国も支援を進めていくべき。

#### 加藤委員

- ・ 第2ラウンド公募と同様の評価基準で第3ラウンド公募を開始することは賛成。
- ・ 都道府県知事意見策定時の地元関係者への意見照会に当たって、国はどのような配慮を行うのか。

#### 原田委員

- ・ 第2ラウンド公募と同様の評価基準で第3ラウンド公募を開始することについては基本的に賛成。他方、選定結果公表後にしっかりと第2ラウンド公募結果の総括を本合同会議で行い、必要な改善は行うべきである。
- ・ 重要インフラである港湾整備については、風車サイズ的大型化スピードが想定よりも早く必要な地耐力が変化している状況等も踏まえ、計画的に整備を進めていくべき。

#### 石原委員

- ・ 第2ラウンド公募と同様の評価基準で第3ラウンド公募を開始することは賛成。他方、選定結果公表後にしっかりと第2ラウンド公募結果の総括を本合同会議で行い、必要な改善は行うべきである。
- ・ 特に、供給価格上限額の水準やゼロプレミアム水準導入によって事業者の供給価格等にごのような影響が生じたのかの検証は重要。

#### 事務局

- ・ 公募評価制度はより良い制度にしていくために不断の見直しが極めて重要。第2ラウンドの選定結果公表後、公表される詳細な情報を基に、本合同会議の中でしっかりと公募結果の振り返りを行う。
- ・ 桑原委員ご指摘の迅速性については、国も今年度・来年度でセントラル調査を合計6海域実施しているところであり、引き続きセントラル方式の取組を進めていく。
- ・ 加藤委員ご指摘の地元意見照会については、地元関係者の意見を聴取できるプロセスが踏

まれている点が重要。国としても、どの範囲に意見を照会しているかという点をよく確認している。

- ・ 原田委員ご指摘の港湾整備については、最新の動向も踏まえて基地港湾のあり方検討会において検討しているところ、今後もウィンドファーム全体の効率性の確保にしっかりと取り組んでいく。

## 【セントラル方式運用方針の策定、促進区域指定ガイドラインの改訂に係る論点について】

### 太串委員

- ・ 共生基金については、誰がどのように管理していくのかという責任の所在についてのイメージについて想定はあるか。

### 菊池委員

- ・ 今後の検討論点としてのコメントだが、JOGMEC が調査したデータだけでなく、事業者の調査データについても最終的には国で一括管理するなど、将来的な取扱いについて考えを聞きたい。

### 石原委員

- ・ セントラル方式で JOGMEC が行う調査と、事業者が実施する調査との関係性をクリアにした方がよいのではないか。

### 飯田委員

- ・ JOGMEC の情報管理の点について検討いただき感謝。なお、システム管理のコストは恒常的な費用になると思うが、これが選定事業者の費用負担になるのかどうかは明確化しておくべき。
- ・ 浮体式と着床式で必要となる調査は異なると思うので、この点切り分けて整理したほうがよい。
- ・ JOGMEC が適合性確認機関と連携していくことは良いことだが、NK だけでなく他の者もいるので、その点は誤解されないよう進めてもらいたい。
- ・ 目安の見直しについて、風況は低風速風車の開発が行われており、これらの技術開発が読み込めるような形にしてほしい。
- ・ 漁業の影響・支障の整理の話や有望区域の定義など誤解が生じないようにする措置は良いと思う。
- ・ 基金について、地域のカスタマイズ性は持ちつつも、算定額は国民負担の抑制の観点から一定の基準が置かれることで、国民理解が進むことにつながる。

### 事務局

- ・ 基金の算定額の考え方は一定の整理が必要だと考えるが、基金の管理の方法は、地域の問題

意識や関係者の構造が異なるので、地域次第でそれぞれ決めていくことになる。公平性・透明性を前提にとりまとめの中で整理していくものと考えている。

- ・ 事業者の調査データは権利関係の整理が必要だと思うので、今後の検討課題とさせていただきたい。
- ・ JOG は事業者が公募に参加する際に行う基本設計のための調査を行い、選定事業者はその後に詳細設計を行う。ただ、基本設計の内容も選定事業者が詳細設計を行う際にも活用いただくことも可能というもの。
- ・ 情報管理のためのシステム管理コストを含めた費用回収の範囲は今後検討したい。
- ・ 浮体式と着床式で必要となる調査は異なるという点について、参考資料2の基本仕様では地盤調査の内容を着床と浮体で分けて整理している。
- ・ 適合性確認機関が複数いる点は認識しており、広く連携していく形で進めていきたい。
- ・ 技術開発が読み込めるようにとのご指摘については、技術進展踏まえて適時見直しを行っていききたいと考えている。

#### 【洋上風力のEEZ展開へ向けた論点について】

##### 来生委員長

- ・ EEZ では、漁業との共生については、従来の沿岸における漁業権漁業とは異なり、許可漁業との共生が中心となってくる。また、従来の沿岸の海域における共生策では、地域振興というコンセプトがあったが、これも EEZ では異なるものになるのではないかと。

##### 石原委員

- ・ 風況・海象は、事業者が事業計画を策定する際に有益な情報。特に、海底地盤については、風車の具体的な設置位置等事業計画にかかわるので、事業者が決定した後、当該事業者が詳細調査をする形がよいのではないかと。
- ・ 開発の観点から言えば、EEZ であろうと領海であろうと大差はない。一般海域の選定基準を基本的に適用してもよいのではないかと。

##### 片石委員

- ・ 沖合漁業については、かなり広い範囲で操業されているため、漁法別にそれらがどのような状況になっているかを確認することが重要。具体的には、水産庁担当部署や漁業関係団体への聞き取りを行いつつ、国が海域を選定していくことが必要ではないかと。
- ・ EEZ では、広い漁場で漁業を行うまき網漁業や底引き網漁業といった、いわゆる沖合漁業との協調が必要となる。

##### 原田委員

- ・ 支援価格の決定から着工までのリードタイムの短縮によりインフレリスク等に対応可能であることから、二段階方式は有効と考える。
- ・ 大きなエリアを設定することで、事業者が手がけやすく、創意工夫を凝らしてエリアを選定

できるという点が重要ではないか。

#### 飯田委員

- ・ 事業者にとって、二段階方式の方が、具体的な検討を最終投資判断の近くで実施できるため、リスクもだいぶ減らすことができる。諸外国の事例を見ると、大規模なプロジェクトを展開できるのは、二段階方式である。
- ・ EEZ になると接続点が比較的自由に選択できるようになると思われるが、他方で、系統の制約も出てくる可能性がある。系統に関する観点も加えていくことが重要。
- ・ 外国企業の参入が想定される中、国内産業の育成という観点も重要であり、SPC の海外比率等も検討していくべきではないか。

#### 事務局

- ・ 現行制度上も整理しているように、漁業や防衛レーダー等、関係省庁ともよく調整をしながら検討を進めていく。
- ・ 国が実施すべき事前調査のスペックや、SPC の選定といった事業者選定プロセスについても今後議論していくべき論点であると認識。
- ・ EEZ 展開を進めていく上でも、産業政策的観点は極めて重要であり、そうした視点も盛り込みながら検討を進めていく。

#### 【議論全体を通した座長・委員長コメント】

#### 來生委員長

- ・ 第2ラウンド公募と同様の評価基準で第3ラウンド公募を開始することについては合理的。他方、第2ラウンド公募結果の総括を行うことも大変重要。
- ・ ガイドラインの見直しについて、事務局案が良い。これまでの様々な経験を踏まえて扱いやすい形にすることは良い。

#### 山内座長

- ・ 迅速性評価の基準について、一体的に利用できる港湾の利用可能期間等を踏まえた段階的な評価基準を設定する。
- ・ 落札制限について、今回は区域の合計の系統容量が1GWを大きく超えないため適用しない。
- ・ 公募占用指針について、都道府県知事と学識経験者への意見聴取が必要となるが、学識経験者については、私（山内座長）と來生委員長で対応させていただきたい。
- ・ ガイドライン、EEZ 関係については、本日の議論を踏まえて事務局において検討を進めていただきたい。

以上